一般環境中(大気)のダイオキシン類調査結果

1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第1項の規定に基づき、本市の区域におけるダイオキシン類による大気の汚染状況を把握することを目的とする。

2 調査方法

臨海工業地域周辺地区、隣接工業地域周辺地区、郊外地区等の地域特性を考慮するとともに、各 区内に少なくとも1地点が含まれるように市内 6 地点を選定し、夏季及び冬季において、「ダイオ キシン類に係る大気環境調査マニュアル」(平成 20 年 3 月環境省)に基づき調査を実施した。

3 調査結果

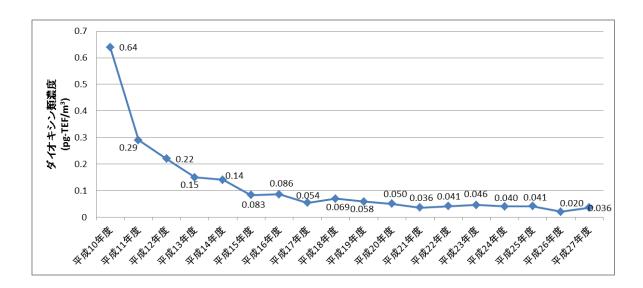
単位:pg-TEQ/m³

+ E. pg 1 E3/ III				
	調査時期	夏季	冬季	
	_	平成27年7月9日	平成28年1月6日	年平均值
調査地点		~7月16日	~1月13日	
花見川第一小学校		0.0097	0.042	0.026
山王小学校		0.0098	0.064	0.037
千城台北小学校		0.0072	0.052	0.030
千葉市水道局		0.010	0.12	0.065
真砂公園		0.026	0.035	0.031
福正寺		0.0094	0.043	0.026
全地点平均值				0.036

4 調査結果の評価

市内 6 地点でのダイオキシン類の調査結果は、年平均値で $0.026\sim0.065$ pg-TEQ/m³であり、大気の汚染に係る環境基準(0.6 pg-TEQ/m³)を達成していた。

(参考) ダイオキシン類 全地点平均値の経年変化



一般環境中ダイオキシン類調査地点

